

販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) 第 7 号

2(物件所在地
及び国有林名等) 高知県高岡郡四万十町日野地
森ヶ内山国有林3027林班い小班
森ヶ内山国有林3031林班い小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 9.06 HA 3027林班い小班 3.71ha
3031林班い小班 5.35ha

5(林齢) 3027林班い小班 61 年生
3031林班い小班 58 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,243	536.23	
ヒ ノ キ	5,412	1,859.03	
ア カ マ ツ	122	82.22	
モ ミ	28	13.82	
ツ ガ	11	2.95	
低 質 材 N	24	3.16	
カ シ	45	17.79	
ミ ズ メ	8	4.05	
サ ク ラ	8	3.38	
そ の 他 L	119	43.62	
低 質 材 L	225	43.93	
計	7,245	2,610.18	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

森ヶ内林道ミタキオ線の使用車両は8t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は中津川森林事務所へ問い合わせ下さい。

(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 中津川森林事務所:0880-22-0442)

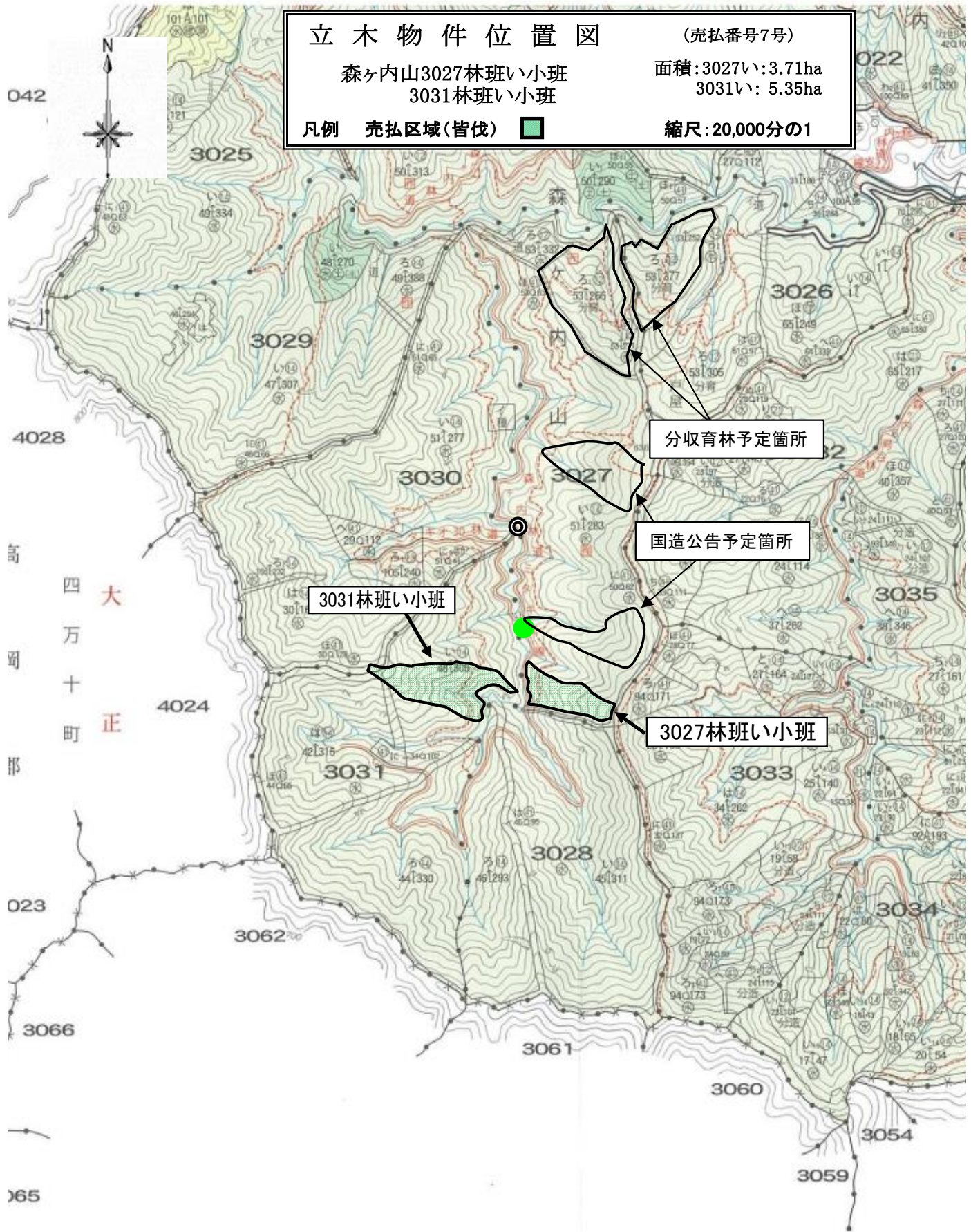
13(その他)

--

第 7 号

[illegible]

[illegible]



立木物件位置図

(売払番号7号)

森ヶ内山3027林班い小班
3031林班い小班

面積:3027い:3.71ha
3031い: 5.35ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1

分収育林予定箇所

国造公告予定箇所

3031林班い小班

3027林班い小班

等高線間隔は20mとする

凡

凡 例

搬出路



選木土場



